

平成31年第1回
福岡地区水道企業団議会定例会
条例予算特別委員会会議録

(平成31年2月5日開催・議案審査分)

福岡地区水道企業団議会

質疑・意見	答弁
○ 平成30年8月の福岡地区水道企業団の29年度決算議案の質問において、五ヶ山ダムの水道用水供給事業のおくれによる責任を明らかにし、福岡県に対し、当面、供用開始までの間のダム管理負担金等の免除や、大口需要者である福岡市への施設利用委託料の軽減、縮小、免除を強く要求していた。そこで、確認の意味で改めて尋ねるが、補正予算案のうち、今回の補正の収益の減額が1億5,500万円であるが、その主たる理由は何か。	△ 資料1の1ページにある収益の減額について、1項、営業収益中、給水収益について、補正額が1億1,400万円余である。この内訳は、五ヶ山ダムに係る使用料金が3,100万円余及び五ヶ山ダムの試験湛水中に係る基本料金の減免に係る部分が8,300万円余である。 また、営業外収益は、長期前受金戻入について4,900万円の減になっており、そのうち五ヶ山ダムに係る分が4,800万円余である。 なお、特別利益は800万円の増となっているが、これは寺内ダム災害復旧費に絡む追加等である。
○ 今回の補正の収益の減額の主たる理由は、五ヶ山ダムに係る使用料金や減額相当額の減額とのことだが、給水収益が1億1,400万円減っているのが主要な理由であると思う。 では、同事業費用の減額として4億5,700万円。このうち、営業費用の原水及び浄水費の減額が3億6,600万円となっているが、その主たる理由は何か。	△ 原水及び浄水費の減額については、五ヶ山ダムに係る管理負担金等の減額及び海水淡水化センター動力費等の減額であり、五ヶ山ダムに係る管理負担金については、福岡市に係る部分が1億1,400万円余、福岡県に支払う分については1,600万円、合計1億3,000万円余である。 また、海水淡水化センターの減額については、動力費が2億1,000万円、薬品費が1,100万円余。その他については、ダム等管理費負担金等の減額である。
○ 資料1の3ページについて、供用おくれのため、現在、試験湛水中の料金減免は、表を見ると、福岡市の4,490万円余を初め、総額8,000万円余になっている。これを平成31年3月分の各構成団体の基本料金から減免するとのことである。これは、かねてより要求していた負担軽減の一部に当たり、一歩前進だと思うし当然のことでもある。当初計画、平成30年4	△ 資料の2の2ページで説明すると、基本料金については、30年度予算は102億4,800万円余を予定していた。31年度予算においては、103億6,900万円余を予定している。

質疑・意見	答弁
月から、実は五ヶ山ダムは供用開始されていなければならなかった。当初計画どおりに五ヶ山ダムが供用開始されていれば、本来の基本料金総額は幾らになっていたのか、また、31年度予算案ではどうなっているのか。 ○ 手持ちの資料では、減免額が総額約8,000万円である。もしこれがなければ、基本料金は総額で7億8,000万円になるのではないかと思うが、どうか。 ○ 結局、総額を減額しなければ、7億8,900万円余。福岡市でも減免がなければ、基本料金は何と4億3,500万円ということになる。 ただ、この基本料金の総額から考えると、14の構成団体の総額と比較して、この減免が8,000万円というのは微々たる減免だと言わなければならない。 ところで、五ヶ山ダム試験湛水の現時点での貯留状況は、表にあるように貯水率が80.1%と、去年の夏からほとんど進んでいないと思うが、供用開始のめどはどうなっているのか。 ○ 30年度といたら、もうあと1カ月程度で終わる。そんな見通しを福岡県は言っているのか。聞くところによると、少なくとも31年度の4月からと聞いているが、もう一度尋ねる。	△ 基本料金の減額が行われるのが、平成31年3月分の基本料金となるので、当初、3月分の基本料金で予定していた金額については、税別で合計すると7億8,900万円である。 それから、減免額として表記のとおり8,000万円を減額し、減額後の3月分の基本料金については7億800万円余である。 △ 今後の雨の降り方にもよるが、福岡県からは30年度の完了見込みと聴いている。 △ 新聞報道等や福岡県からすると、今後の雨の降り方もあるが、供用は4月以降となる可能性もあると聴いている。ただ、試験湛水の完了見込みについては、30年度内の完了見込みと聴いている。

質疑・意見	答弁
○ 30年度内といえ、今は2月であり、あと1カ月程度で試験湛水が完了すると福岡地区水道企業団も考えているのか。	△ 現在の貯水状況は、常時満水まで五ヶ山ダムはたまっているが、同じ那珂川の上流の脊振ダム、下流の南畑ダムについては、かなり貯水率が下がっていると聴いている。こういった状況では、年度内の完了はかなり厳しいのではないかと担当者としては思っているが、五ヶ山ダムの事業を進めている福岡県から、30年度完了見込みであると聴いているので、福岡地区水道企業団としては、それに合わせて今後の計画その他について考えている。
○ 30年度で完了し、そして31年度から供用開始ということになると、それが今度の福岡地区水道企業団の予算の中に含まれていくわけである。平成31年4月から福岡県が言っているのは、非常に強気に構えていると言わなければならない。前回の決算議会の8月にただしたときも、今言ったように30年度と答えていた。ところが、あと1カ月しかないという状況である。だから正直に年度内は難しいのではないかという答弁があったと思う。福岡地区水道企業団も、その原因を少雨で渇水のために供用開始に至っていないと言いわけをしてきているが、五ヶ山ダムの総貯水量は約4,000万立法メートルである。非常に過大な施設だと思う。この過大施設に対する見通しが甘かったのか、おくれが生じてきているのではないかと思うが、どうか。	△ 試験湛水については、先日も福岡県に確認したが、30年度内での完了と聴いている。実際、試験湛水については、降雨の状況によって左右されるものであり、29年度及び30年度は少雨が続いており、それが供用のおくれの原因であると考えている。
○ 質問の答えになっていない。五ヶ山ダムの総貯水量は約4,000万立法メートルあり、余りにも大きくて、若干の少雨傾向はあるかもしれないが、試験淡水が十分	△ 試験湛水の計画については、福岡県で立案されているが、10カ年のシミュレーションを行った上で立案されており、立案そのものの見通しが甘かったというこ

質疑・意見	答弁
にスムーズに行くという考えで進められ、本当は1年前から供用開始が行われていなければならなかったのに、それが行われていないというのは、そういった過大施設に対する見通しが余りにも甘かったのではないかということを質問している。 ○ あくまでも天候の状況ということで、シミュレーションをしたから大丈夫だということであるが、五ヶ山ダムは、25年度供用の大山ダムと比べてみると、大山ダムの総貯水量が1,960万立法メートルであり、これの2倍以上になる。まさに過大なダムだと思う。五ヶ山ダムの建設は、昭和63年から30年余もかけて、総事業費1,050億円に上っている。福岡県の事業とはいえ、福岡地区水道企業団の負担と各構成団体の出資金は幾らか。 ○ 構成団体の出資金28億9,000万円余、福岡地区水道企業団の負担金86億7,000万円余、もとを正せば、これは構成団体の住民の税金、公費である。そういう面では、相当な大きな出費をさせられてきたわけである。この五ヶ山ダムというのは、日量の開発水量が1万トン。そのうち、日量で3,200立法メートルの配分を受ける福岡市の公費負担は16億8,600万円にもなる。各構成団体も、それなりの大きな負担がかかっている。これだけの膨大な公費を投じていながら、29年度末完成を1年たっても水道用水供用ができていないというのは重大な契約違反だと思うが、所見を問う。	とはなく、天候の状況、気象に影響されたものであると考える。 △ 五ヶ山ダムの総事業費1,050億円に対する福岡地区水道企業団の負担分としての、支払いは、86億7,770万円余である。そのうち、構成団体の負担である出資金については、福岡地区水道企業団負担の3分の1である28億9,256万円である。 △ 五ヶ山ダム新規開発分の送水に関しても、各団体と協定書を締結しているが、その中では、新規開発分の送水開始は30年度以降という記載になっており、協定書上の違反ではないと考える。実際、ダムの建設では風水害であったり少雨であったり、今回の少雨も含めて、いろいろな要因によって遅延する場合があるので、構成団体においても、遅延していることについては理解をしていただいていると考える。

質疑・意見	答弁
○ それは福岡地区水道企業団の認識なのか。それとも、福岡県の認識なのか。こうしたおくれに対して、福岡県と一体どういう協議をしているのか。	△ 福岡県とは試験湛水の進捗状況等を協議しており、今後の見通しについても、福岡県にいつごろになるかというのを福岡地区水道企業団から確認をしている状況である。
○ 状況が見えない。福岡県も福岡地区水道企業団も協議をしていながら、その状況はわからない。全く無責任だと思う。仮に30年度から供用開始されたら、給水収益及び福岡県に支払うダム管理負担金はどうなるのか。さらに、福岡市の番托取水場や乙金浄水場などの共同利用施設委託費用はどれぐらいになるのか、それぞれ尋ねる。	△ 五ヶ山ダム供用開始後における給水収益については、使用料金3,154万1,000円を予定し、福岡市に委託料、使用料として支払う金額については、1億1,461万円を予定していた。また、福岡県へのダム管理負担金については、1,665万4,000円の予算を計上している。
○ 今の数字を合わせると、約1億7,000万円近い新たな負担が生じてくるということになる。5年後の2024年から、100%減免されていた五ヶ山ダムの基本料金の減免がなくなれば、各構成団体の負担は膨大に膨れ上がると思うが、どうか。	△ 五ヶ山ダム供用開始後36カ月、3年については、基本料金3億1,300万円を減免し、その後24カ月、2カ年については2億5,000万円を減額する予定となっている。5年経過後については、この減免がなくなるので、基本料金については本来の額になると考える。
○ 五ヶ山ダムは、当初は100%基本料金を減免するので各構成団体の負担にかかわってこないが、これが100%の減免がなくなったら、基本料金がそのまま各構成団体に加わってくるということで間違いないか。	△ 31年度予算において、各構成団体で予定している基本料金の減免額については、合計すると年間で3億1,300万円となる。それが、基本料金減免完了後については、各構成団体から基本料金として徴収することになると考える。
○ 結局、今言った数字が5年後には各構成団体に加わってくるということである。先の見通しも考えず、やみくもに1,050億円もの巨大なダムを開発しなければ、こんな余計な負担は生まれてこなかったと思うが、どうか。	△ 福岡地区水道企業団が五ヶ山ダムを新規開発したのは、各構成団体が必要とする供給量を確保するために開発したものである。筑後川に多くを依存する福岡地区水道企業団としては、複数の水源が必要ということで、五ヶ山ダムについて

質疑・意見	答弁
○ 皮肉にも現在は供用開始されていないから、余計な負担増というのは発生していない。現在、五ヶ山ダムが供用されていないことによって、各構成団体の住民に何か重大な支障が起こっているのか尋ねる。 ○ それは、具体的にどういう支障か。 ○ 把握できていないほど、さしたる重大な障害は今起こっていないということである。これは、五ヶ山ダムの必要性、存立意義が問われていることになると思う。くしくも、1月30日に、福岡市が少雨渇水と称して那珂川水系の五ヶ山ダムの貯留水を水道水として活用すると発表していた。このことは、福岡地区水道企業団は承知しているのか。 ○ 試験湛水が足りなくておこなっている。そして、その間に福岡市が渇水だと言って福岡県と直接交渉して水を放流すると、ますますおこなうという心配がある。新聞報道等によると、放流が今週	は、そういった意味でも福岡地区水道企業団にとって必要な水源であると考え る。 △ 構成団体においては、五ヶ山ダムの供用を前提としていろいろな計画を立てていると思う。そういった計画を進められないなど、期待した効果が実現されないといった影響が出ていると思われる。 △ 一例として考えられることは、五ヶ山ダムの水源が来ることにより、福岡地区水道企業団からの受水がふえるということで、自己水源の効率化、そういったものを検討していた団体もあるのではないかとと思われる。供用がおくれたことで、そういった効率化の作業が少しおこなうということも起こっているのではないかとと思われるが、具体的には把握していない。 △ 五ヶ山ダムの試験湛水中、その貯留水を少雨傾向ということで活用することを福岡県と協議しているということは、福岡市から情報提供、情報共有ができて いる状況である。 △ 五ヶ山ダムの試験湛水中の運用については、いろいろな協議を福岡県と行って取り決めができて いる。その中で、渇水時の運用についても取り扱いが定められており、この取り扱いの中では、那珂川

質疑・意見	答弁
から始まっている。1日当たり18万立法メートルの取水と聴いている。大体、まだ試験湛水中の貯留水が、そのままこういう形で水道水として使えるのか。 ○ そういう取り決めがあるかもしれないが、昨年8月の時点でどういう試験湛水が完了したら供用開始できるのかということを質問し、説明を受けた。それによると、現在80.1%の貯水率、常時満水ということで、これもあと、サーチャージ水位と言われる標高413.4メートルの4,020万立法メートルまで貯留した後、また2カ月ぐらいかけて放流して、滑り面末端水位の標高355メートルに下げなければ、実際には湛水完了とはならず、その後、完成検査や取水届等の手続に約1カ月かかって、ようやく供給開始となるとの計画だった。それが今回、中途の1日当たり18万立法メートルも放水をするということによって、さらに五ヶ山ダムの試験湛水の完了がおくれ、そして供用開始がおくれるのは必至だと思うが、どうか。 ○ どう考えてもおくれる、どんどん放流していくのだから。そうすると、五ヶ山ダムの用水供給というのは、さらに引き延ばされてくる。だから、今回の議案第2号の、31年度から五ヶ山ダムの水道用水供給事業を組み込んだ予算案というのは、見せかけの机上の空論になってしまうのではないのか。 ○ この予算の中には、供用開始した場合の給水収益、そして負担金等についての予算も全部、平成31年4月から組み込ま	取水の権利をもともと有している利水者から要請があった場合は、水源状況を踏まえて、福岡県が貯留水を放流するという取り決めになっている。 △ 貯留水の放流については、協議中と聞いているが、福岡県からは、現時点で五ヶ山ダムの供用開始は4月以降と聴いている。実際、貯留水を放流すると水位が下がるというのは恐らく発生すると思うが、途中の降雨の影響等もあるので、今後の状況次第であると考えており、現時点でおくれるかどうかについては確かでない考える。 △ 供用開始時期については、福岡県から4月以降と聴いており、福岡地区水道企業団としては、4月に供用した場合にもきちんと対応できるように通年の予算を計上しているものである。

質疑・意見	答弁
れている。ところが、今回の放流によって、平成31年4月からの供用開始は難しいと思う。どれだけおくれるかわからないという見通しだと思う。そういう面では、予算案自体を年度途中で修正しなければならないのは必至であり、そういう点では、全く無責任な、曖昧な答弁だと言わなければならない。 今の状態でいくと、巨額の投資、歳月をかけて完成した五ヶ山ダムは、結局、当面必要がないということになる。用水供給の大幅おくれに対する責任についても、過大な施設をつくったという反省もこの間一かけらもしていない。したがって、こんないい加減な五ヶ山ダムに関する30年度補正予算案及び31年度の予算は、到底認めることができない。よって、もうこれ以上、先の見通しのないような過大な水源開発はやめるべきだということを厳しく指摘しておく。 ○ 海水淡水化センターについて、動力費や薬品費が2億2,100万円も減額されたのは、結局、30年度の当初の計画であった日量約3万トンの生産水量が、実際にはそれほど必要なかったということである。では、31年度予算案を含むこの5年間の海水淡水化施設の一日平均生産水量の決算ベースの推移はどうなっているか尋ねる。 ○ 結局、ほとんど2万トン台で推移してきている。当初の計画で3万トンという計画を年度当初に上げながら、結局は動力費や薬品費の減により2万トン台で落ち着いている。これはつまるところ、日量最大5万トンの生産の海水淡水化施設	△ 水量の推移について、27年度決算では、一日平均供給水量が2万1,167立法メートル、28年度決算では2万359立法メートル、29年度決算では2万1,649立法メートル。31年度の補正後の予算では2万4,456立法メートル、31年度予算では2万9,699立法メートルを予定している。 △ 海水淡水化施設については、天候に左右されない水源であり、渇水、少雨以外にも、事故その他、筑後川の取水制限がされた場合でも、きちんと安定して構成団体に給水するためには必要な施設であると考えている。

質疑・意見	答弁
の機能が、もはや必要ではなくなっているということではないのか。 ○ 相変わらず、渇水のための調整機能の役割を果たしているという答弁である。 では、今回、福岡市から渇水の対策ということで那珂川水系の五ヶ山ダムから放流するというが、こちらとしては、早く試験湛水が終わって供給開始を約束どおり実行してもらいたいと思っていたにもかかわらず、これがおくれるようなことをしていながら、渇水のための調整機能がある海水淡水化施設に対して、福岡市から、調整機能があるから、何とか対応してくれないかというそういった打診とかはなかったのか。 ○ 福岡市は、海水淡水化施設については、渇水対策ということについて十分認識していないように思う。改めて後日、福岡市水道局に問いたいと思う。 ○ 30年度の海水淡水化施設の維持管理費と年間生産供給水量は、それぞれどうなっているか。 ○ 年間生産供給水量を、日量ではなく総量では幾らか。 ○ 30年度だけみても、維持管理費が約19億円である。そして、30年度の生産供給水量が、890万立法メートル、30年度の	△ 今のところは、福岡市からそのような申し出はない。 △ 29年度の決算ベースでは、維持管理費の合計は、15億1,900万円余、30年度補正後の予算では、19億2,800万円余である。生産水量については、日平均水量で、29年度の決算ベースでは、2万1,649立法メートル、30年度予算は2万4,456立法メートルである。 △ 総量については、年間供給水量、29年度は790万立法メートル、30年度補正予算後は、890万立法メートルである。 △ 31年度の予算について、維持管理費は、21億5,200万円余、年間供給水量は、1,080万立法メートル余である。

質疑・意見	答弁
供給料金の単価は116円であるから、890万トンに単価の116円を掛け合わせ計算すると、収入は約10億3,000万円となる。そうすると、収入が約10億3,000万円、維持管理費が19億円であるから、これだけでも差し引き約9億円の赤字で採算がとれていないと思う。同様に、31年度の予算案では、海水淡水化施設の年間維持管理費と年間供給水量はどうなっているのか。	
○ 30年度よりも上がって、31年度予算案では維持管理費が21億円、年間供給水量は1,087万立法メートルである。31年度の供給料金の単価は113円であるので、1,087万立法メートルに113円を掛け合わせた収入は、約12億円である。さらに、この12億円の維持管理費を含む平成31年度の海水淡水化施設の総事業費の支出が、手持ちの資料によると約30億円である。よって、30億円から収入の12億円を引くと、差し引き18億円の赤字が31年度では発生することになると思うが、どうか。	△ 支出については、海淡水、そして陸水という部門別での分析をしているが、収入については、水系別の料金設定をしておらず、収支については海水淡水化を含めて全体で行っている。
○ いつ聞いてもそういう答弁が返ってくるので、本当に情けないと思っている。海水淡水化センターだけの積算はしていないとのことだが、支出があって、これはきちっと予算ベースで出している、約30億円。ところが、それにかかわる収入がないというのはどう考えてもおかしい。海水淡水化センターの支出はあるが収入がない。再三にわたってこの点を取り上げて、赤字製造マシンとも言うべき海水淡水化施設の不採算構造体質を指摘してきたが、何ら反省すらしていない。	△ 新技術を導入することでコストが下がる可能性というのは、29年度新技術調査をして把握しているが、実際どれだけ下がるのかというのは、30年度の業務としてはまだ試算中であり、具体の数字が出ていない状況である。 また、今後の段階的な更新であるのか、それとも新技術等を含めて一括的に更新していくのか、そういった財政上の効果等についても、30年度から31年度にかけて検討を予定しており、まだ具体の数値として説明できるところまで至って

質疑・意見	答弁
ようやく平成29年から取り組んでいる海水淡水化施設更新調査についても、これは一歩前進だと思っているが、いまだに調査中と言うだけで何ら、らちが明かない。一体、新技術導入でどれだけ生産コストが下がるのか、どれだけ設備の延命策を図られるのか、2025年から3カ年間一括更新で153億円という更新計画が、分散更新でどうなるのか、それぞれ尋ねる。	いない状況である。
○ まだわからないと言って、見通しのない調査を29年度から(財)造水促進センターに委託している。こうすればコストが下がって海水淡水化施設の役割を発揮することができるということが、もっと早く出るのかなと思っていたが、一向にらちが明かない。29年度、30年度及び31年度予算案で、(財)造水促進センターへどれだけの委託費を払ってきたのか、また払おうとしているのか、それぞれ年度ごとの合計を尋ねる。	△ 29年度の委託については、775万円余で契約をしており、30年度については、995万円余で契約をしている。31年度の予算としては、1,645万円余を予定、検討をしており、29～31年度の合計は、約3,420万円である。
○ 資料では、30年度は1,400万円余、31年度が2,700万円余となっているが、どうか。	△ 31年度の予算について、資料2の5ページの下段、イのところに記載しており、2,754万円余の金額については、(財)造水促進センターへの委託費のほか、UF膜の省略調査の解析その他の業務、別の委託項目が含まれており、合計で2,754万円になっている。30年度の1,478万円については予算として計上していたが、実際に契約した金額については、内容等を精査した結果995万円余の金額となっている。
○ それでも約3,400万円余、3カ年間かけての調査をしているが、まだわからない	△ 予定としては、31年度の調査で更新の方向性の判断に向けたモデルケースの比

質疑・意見	答弁
とのことである。大体どれぐらい期間をかけて調査をすれば一定の方向が出るのか、見通しについて尋ねる。 ○ 海水淡水化施設は、当初から市民の反対もあった。それを押し切って、渇水対策の切り札とか称して総事業費408億円をつぎ込み、日量5万トンの日本最大の施設をつくりながら、今や日量2万トン台のじり貧に落ち込んでいるのが実態である。平成17年の供用開始から赤字はずっと放置されて、この14年間で、ざっと計算しても約190億円もの累積の赤字欠損を出している。その負担を海淡水が来ていない構成団体、住民にまで押しつける、こんないい加減な経営体質は許されない。 したがって、海水淡水化センターに係る30年度補正予算案と、31年度予算案についても認められず、海水淡水化施設の縮小、廃止を要求しておく。 ○ 五ヶ山ダムや海水淡水化施設の大型の水源開発をやってきたが、こうした不急不急の無駄遣いは今こそきっぱりやめて、31年度の予算案にもあるが、管路の耐震化とか、市民への安定的水道水供給が急がれている老朽化した福岡導水施設の地震対策事業、こういった市民生活に直結をした事業にこそ全力を投入すべきだと思うが、企業長の答弁を求める。	較評価を行い、全体としての方針を定める方向性については、32年度を予定している。 △ 企業団はいろいろなところから取水しており、海水淡水化施設についても、その一環であり、運用と経営については一体として考えている。このような運用で、構成団体に用水供給を従来からやっており、今後ともそれでいきたいと思う。 また、海水淡水化施設の必要性については、まず昭和53年、それから平成6年、同7年、市民生活に非常に大きな支障が起きた大渇水を経験している。海水淡水化センターができたのは、筑後川からの取水だけでは福岡都市圏の水不足については十分対応できない、安定供給するためにはやはり必要であるということ

質疑・意見	答弁
○ 資料４の２ページの（４）について、企業債残高が31年度で194億4,000万円、27年度決算と比べると順調に減ってきているなどと思うが、次のピークは何年で幾	から計画し設置したものである。 このことは、筑後川の取水だけには頼らずに、自己水源として確保に努力していくという姿勢を、福岡都市圏の住民、それから筑後川流域の住民にも示していると思っている。近年は特に、少雨と多雨の二極化が一年の季節の中でも起こっており、そして今、少雨傾向が続いている。そのために、用水の安定供給というのは、常に重要な課題であり、いろいろな水源を持っておくということは重要であると認識している。 また、予算でも計上しているが、福岡導水施設の地震対策事業に30年度から着手しており、福岡導水が今のところ単線、1本の導水である。しかも、評価によると耐震性が十分でないということである。30年度も地震が熊本県でまた起こっており、筑後川からの導水についてもリスクを抱えた状態ということである。九州北部豪雨、それから西日本豪雨といった集中豪雨もあり、その中では、浄水場が被害を受けて一時期運転もできない地域もあったところである。福岡地区水道企業団としては、海水淡水化のコストが陸水を利用したより高くなるという指摘については、認識している。 ただし、自己水源を確保しつつ、今検討している海水淡水化施設のコストをいかに低く抑えて用水の安定供給に資するかというのが、福岡地区水道企業団の使命だと考えているので、理解願いたい。 △ 長期財政収支見通しで今後20年間の予測を立てているが、今後、2,025年度までは借入残高については減少する見込みである。その後、2,026年度、2,027年度

質疑・意見	答弁
らぐらいになるのか。その理由というのは、どういう事業が背景にあるのか尋ねる。 ○ 福岡導水施設の耐震化や海水淡水化センターの更新があるので、減ってはふえということを繰り返すと思うけれども、年間の収益と比較して、企業債残高は何倍以内ぐらいという目安みたいなもの、目標の目安みたいなのはあるのか。 ○ 改めてその確認ができて安心したが、尋ねた理由というのが、昨年の平成30年に、水道法の改正があり、水道企業の再編、民営化の導入ということが可能になったということであるが、民営化する企業側からいうと、広域になればなるほどスケールメリットが得やすいということで、福岡地区水道企業団というのはまさにこの福岡都市圏全体で広域行政に組んでいる。福岡地区水道企業団においては	については、現時点、海水淡水化センターの更新等を計画として予定しており、その2カ年で約73億円の借入れを行う予定となっている。その関係もあり、2027年度には95億円まで借入残高がふえるような形になるが、その後はまた減少に転じ、2037年度には約1億円程度まで減少する予定である。 △ 福岡地区水道企業団の長期計画としては、給水収益に対する借入残高の目安といったものは設定していないが、一つの目安としては、他企業団との平均値等の比較がある。類似団体の比較において、類似団体の実績については、28年度決算までしか出ていないが、企業債残高の給水収益比率が約320%である。それに対して、福岡地区水道企業団は、(独)水資源機構への割賦負担金も含むが、303%ということで、全国の類似団体と比べて同様の数値を示していると考えている。 今後は、企業債利息による経営の圧迫等を考慮して、できるだけ企業債は借りない方向で運営するというところで、現在の長期財政収支見通しについては計画を立てている。 △ 毎年、構成団体の水道部局の職員と意見交換会をしている。その中で課題等の整理もしているところである。 また、都市圏住民だけでなく水源地の筑後川の流域の住民の理解も必要であるので、同じ水源を共用している県南企業団や佐賀東部企業団とも意見交換をしながら、流域の自治体の信頼と理解を得るよう業務を行っている。

質疑・意見	答弁
民営化という心配、心配という用語弊があるが、そういう方向性というのは今のところ必要ないと感じているが、直ちに民営化をしなければならないものだと多くの福岡市民が誤解している。民営化をしてしまうと、安心して水が飲めなくなると思っている。市民はコンビニで民間の水をたくさん買っているが、水道は民営化すると水が飲めなくなるというのもちょっとおかしい話だなと思いながら聴いているが、ただ、この福岡地区においては、給水事業と、それから用水供給事業というのがそれぞれ役割分担をして、非常に市民生活に寄与をしているという実態があるが、残念ながらそういう実態がなかなか伝わっていない。福岡市民にも、福岡都市圏の住民にも、恐らくこの実態というのはなかなか伝わっていないと思う。そういう意味では、構成団体と連携をしながらこの福岡地区水道企業団が果たしてきた役割と今後の見通しを都市圏の住民に、これからもっと啓発をして、安心を周知してほしいと思うが、通常、構成団体との意見交換等、日常的にどういう形で行われているのか。 ○ 給水事業に関しては、構成団体ごとにいろいろな現状というか、状況等さまざまな今後の見通しがあると思うので、一律同じようなやり方をするというわけにはいかない。ぜひ構成団体と細かく連携を図り、給水事業と用水供給事業を役割分担しながら、どういうふうに福岡都市圏の水利用に寄与していくか、今後どうなっていくかということを、ぜひこれからもっと啓発をしてほしいと思うが、どうか。	答弁 △ 構成団体とのかかわりについて、例年5月の連休明け以降に各構成団体といろんな課題等の打合せや当企業団のその年度の仕事の内容の説明を行い、また意見交換の場を設けている。その中では、やはり給水事業を持っていることから、その担当の職員と意見交換し、日ごろの仕事の中身を話してもらう機会を設けている。31年度の組織では、総務課の主査を施設部へ移管して、構成団体とのかかわりをもっと深くしていこうという試みを

質疑・意見	答弁
○ 資料２の31ページの31年度機構整備及び職員配置計画について、現行の30年度は総務部の中に経営効率化等担当というのがあるが、31年度はこれがなくなっており、この経営効率化等担当を移管した背景に何があったのかということと、これがなくなった理由は何か。 ○ やはりいかにこの最先端技術を活用しながらコスト削減をやっていくかという、非常に大切な課題であるで、ぜひ今後も、経営の効率化という観点でしっかり新しい取り組みに研究、そして導入を目指していくよう要望しておく ○ 福岡市議会史を編さんしている中で、目を見張ったのが、福岡都市圏の各自治体の合併、一番主たる動機は、合併することによって福岡市の水道水が飲めるということが非常に当時の合併への世論だった。水の重要性と都市圏の一体化の必要性を市議会史を編さんして改めて痛感した。間もなく編集も終わって、いずれ福岡市議会史は一般的に目に触れることになるわけであるが、この中で、水資源に関して記述しているところを、ぜひ福岡地区水道企業団の職員等で一読してほ	考えているところであり、31年度から、今まで以上にしっかり取り組んでいきたいと考える。 △ 計画課に移管した理由であるが、五ヶ山ダムが竣工したことに伴い、計画していた水源開発が終了したことである。 また、調整業務が非常に多い関係で計画課の名称を計画調整課へと名称変更するものである。今までやってきた経営効率化等担当も、実際は調整業務が大部分であり、構成団体の課長級と協議することもある。それから、流域の自治体等とも協議があり、計画調整課に移管し強化してやっていくことである。また、計画調整係をユニット化し、臨機応変に対応することを考えている。

質疑・意見	答弁
しい。 それから安全・安心、これは空気と水のようにとよく例えて言われるが、当時の那珂川町が水浸しになったあの水害のとき、南畑ダムは、ふちの上まで水が来たと、当時の福岡県の県土整備部長の述懐で、非常に危険な状態であったことを聞いた。水があるかないか、渇水か災害かと極端な例が続いている時代であるが、例えば渇水になったときに、福岡都市圏の経済がどういう状況になって、それは水で安全を守る、安心を守る費用と対比してどの程度の甚大な被害になるのか。あるいは、那珂川が氾濫したときの当時の降雨量はどれぐらいあったのか。安全・安心を考えることは実に奥深く難しいと思っている。ただ、公共サービスの全てが民営化されたとしても、水だけは絶対に公でやるべきであると考えている。これは貧富貴賤も問わず、蛇口をひねれば同じ質の水を同じ料金で飲めるということは、民主主義の象徴である。水というものの難しさ、奥の深さを、生物としての人間、社会機能で生きている人間という生き物、いろんなことを勘案しながら強い使命感を持って頑張ってもらいたい。	